

# 空き家・空き地対策



# 伊豆高原における空き家・空き地の問題点―今困っていること

- ○周辺の景観を阻害
- ○住環境が悪化
  - \*はみ出し樹木や倒木の危険
  - \*野生生物が住み付いて被害を被っている
  - \*ヤンバルトサカヤスデの温床になっている
  - \*防犯上の問題
- ○別荘地として利用する意思はないが処分に困っている
- ○相続しても利用しないので相続したくない

# <負の資産を有用な資産へ転換する →空き家・空き地を地域のために役立てる>

### 空き家・空き地の利用の視点

#### 「地域のために活用する」

#### 市場では流通しないような不便な場所の空き家・空き地の活用

- ○景観保全と豊かな自然の回復
- ○豊かなくらしづくりに役立てる
- ○地域社会に役立てる



# 空き家・空き地の利用方法

- ○管理不在の空き家・空き地を整備して豊かな自然環境を取り戻す
  - \*園芸地として地域で活用
  - \*小公園として整備
  - \*個人用の家庭菜園として貸し出す
- ○地域の人たちの生活を豊かにするために役立つ有用不動産へ転換
  - \*小集会場として、地域の人たちのサークル活動をサポート
  - \*多様な居場所づくりに活用
  - \*ガーデニングの場所として提供
  - \*家庭菜園として貸出し
  - \*散歩の途中で休憩できる小公園
  - \*子供たちが遊べる小公園

# 空き家・空き地の運営管理

- ○空き家・空き地の運営法人を設立して、市場流通に不向きな物件 の寄付を受け付け、運営・管理を行う。
- ○運営管理法人は、寄付された物件を所有し、行政区、自治会、団体、個人に貸し出す。貸し出した相手に運営管理の委託を行うことも可能とする。(有料貸出)
- ○運営管理コスト抑制のため税制上の優遇措置が必要。